

2016.10.17

あがの民商ニュース

阿賀野民主工商会
☎〇二五〇・六二一七一五八

NO 1576
商売くらし
に役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

各市町村の独自の国保減免制度は残すことができる

新潟県商工団体連合会は6日、新潟県福祉保健部国保・福祉指導課と懇談し、2018年度からの「国保の県単位化」についてレクチャーを受け話しました。県側から大島国保係長と長野国保係長が対応。

大島係長は制度改正の概要を「国保始まって以来の大改革ともいえるこの制度は、財政基盤の弱い市町村国保の構造的な課題を解消するため財政運営は県が行い、実際の保険料の賦課徴収・保健事業の実態は市町村が行うことで制度の安定化を図るもの」と説明。



「県は市町村に対し『国保事業費納付金（納付金）』を決め、市町村は納付金を県に100%納めることになる。国保料は県が『標準保険料率』を示し、市町村がそれを参考にして決める。今は今年度中に『国保運営方針案』をつくるために市町村から意見を聞いている段階、その後『県の運営方針を決めたい』と話しました。

参加者から「市町村の減免制度や一般会計からの繰り入れは残すことができるのか」「情報開示をしてほしい」との質問・要望に「現在各市町村が行っている減免制度を一律にくすといふことはない」「国は赤字解消のための一般会計からの繰り入れは好ましくないと言つてはいるが、一律に繰り入れがだめだということにはならない」「一定の段階で県民に知らせて意見を聞くことは必要」と話しました。参加者は「現行の保険料の負担が重く払えない

人がいる中で、一般会計から3500億円繰り入っている。国が3400億円を投入しても赤字になるのは明らかで、県か何らかの形で支援しない限り納付金を納めることすら難しい市町村が出てくるのは間違いない」と指摘しました。県は「市町村の意見をよく聞き、できるだけその要望に応えたい」と回答しました。

共済会主催の秋のバスハイク

バスハイクの申込が数件ありました。

●回収日 11月6日(日)
会費 10,000円(共済加入者8,000円)
申込 10月28日まで

大腸がん検診数名申込あり

●回収日 11月21日(月) 22日(火)
共済加入者 無料 未加入者 540円

それでもこの道を行くのか(怒)

日銀短観
(2016年6月の調査と9月の調査のD/I比)

**大企業非製造業
マイナス1ポイント**

**中小企業製造業
マイナス3ポイント**

消費支出大幅減少!!

昨年同月比マイナス5.1%

2015年8月 291,156円 → 2016年8月 276,338円

3度の増税延期はアベノミクス破たんの証拠!
増税キッパリ中止で、庶民のふところ温める景気回復を!!

●日銀短観企画部「悪い」を書いた後は、必ず記入欄に記入して下さい。

労働保険事務組合より

労働保険2期分納入のお知らせ

● 現金納付 口座振替 10月31日(月)まで